

# 消費者トラブル注意報

Vol.12

## 遠隔操作での プロバイダ変更に注意!

インターネットに接続するため、必要なプロバイダ契約。電話で契約変更を勧誘され、遠隔操作による切り替え作業でトラブルになったという相談が増えています。

### 【事例】

- 大手電話会社の名前で「プロバイダ料金が安くなる」と電話があり、契約中の電話会社からの“サービス変更のお知らせ”と思い、遠隔操作での切り替え作業をお願いした。その後、今まで使っていたメールアドレスが変わったため、違う電話会社と契約してしまったことに気付いた。
- プロバイダを当社に変更すると、現在月額7000円程度の通信料が5000円程度になる」と電話勧誘があった。安くなるならと契約を決め、遠隔操作でプロバイダの切り替えを依頼した。その後、今までの月額通信料は1360円であったことに気付き、説明内容と違つたことがわかつた。
- 電話だけで承諾しないで、



- 契約前には書面をもらい、契約先と、サービス内容をよく確認しましょう。

○プロバイダを変更した場合、変更前の契約の解約手続きをしないと料金が二重に発生します。また、解約時に違約金が発生することもあります。不要な契約は断りましょう。

### ◆相談・問い合わせ先

匝瑳市消費生活センター（相

談専用電話）☎ 74・7007

日時：原則月・火・木・金曜  
日 9時～12時、13時～16時

### 《アドバイス》